

新校が目指す学校像及び移行期間中の教育活動・交流活動(案)

1 新校が目指す学校像

第七中学校と第九中学校のこれまでの教育活動や、これからの学校教育に求められていること等を踏まえ、目指す学校像を3点、また、それぞれに学校づくりの視点を3点考えました。

生徒が多様なひとびとと出会い、協働して新たな価値を創造する学校（生徒を中心とした視点）

- ・ダイバーシティ¹を実現し、関わりを大切にした学習活動の充実
- ・豊かな心を育成する人権教育、道徳教育の推進
- ・実社会で生きる力をはぐくむ自発的、自治的活動の推進

生徒一人ひとりの豊かな可能性を引き出し、しなやかに生きる力をはぐくむ学校（教職員を中心とした視点）

- ・ウェルビーイング²を実現する、生徒も教員も活力あふれる教育課程を編成
- ・学ぶ意欲を高め、学びを深める先端技術の活用
- ・国際社会で活躍する人材を育てる国際理解教育の推進、コミュニケーション能力の育成

地域とともに育ち、地域に支えられ、地域を支える学校（地域を中心とした視点）

- ・地域運営を支える教育活動の推進
- ・地域や社会の教育力を活用した小中連携、企業連携の推進
- ・夢や希望をはぐくむキャリア教育や体験学習の充実

2 移行期間中の教育活動・交流活動(現段階で想定しているもの)

(1)教育活動

新校では、目指す学校像に基づき、教育活動を進めていきます。そのため、令和7年4月からの教育活動が円滑に実施できるよう、各校ではカリキュラム編成や指導法の統一など、段階的に教育活動を展開していく予定です。

令和5年度	・統合する各中学校の教員間で、教育課程編成や学習評価基準等について検討します。
令和6年度	・新設中学校の教育計画を策定します
令和7年度	○新設中学校の開校(令和7年4月) ・新設中学校を既存校舎(暫定校舎)で開校します。 ・新設中学校の教育計画に基づいて、教育活動等を実施します。

※区立中学校統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」（令和3年12月）改定から抜粋

¹ ダイバーシティ…多様性の意。

² ウェルビーイング…一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの意。

(2)交流活動

両校の生徒が、同じ学校で学んでいく仲間同士として、開校までの期間中においても、豊かな人間関係を構築していくことが大切です。

そこで、開校までの2年間に様々な交流活動を行い、両校の生徒が互いに親しみをもてるように、取組を進めていきます。また、生徒が各校区の児童と交流することや、各校区の児童同士が交流することで、児童が期待をもって新校に進学することができる環境づくりを進めます。

※現時点で実施することを検討している交流活動を以下に掲載します。実際の交流活動に当たっては、各校の現在の教育活動を尊重しながら、**交流の仕方や規模、内容等を精査して、生徒に負担のかからない範囲で**進めていきます。

※()内は実施を検討している時期です。

令和5年度	○生徒会交流
	・校風や生徒会活動に関する相互理解 ・新校の生徒会スローガンの検討 ・生活のきまり原案の検討
	○第1学年の交流
	・合同レクリエーションの実施(7月) ・合同地域調べの実施(1月) ・合同スポーツ大会の実施(3月) ・合同自然宿泊体験教室の実施
	○学校行事の交流
	・体育祭や文化祭の相互参加 ・オンライン合同合唱発表会(10月)
	○部活動交流
令和6年度	・合同部活動の実施 ・合同練習の機会の確保
	○小学校との交流等
	・体育祭での小学生参加種目の設定 ・小学校展覧会での作品出品 ・いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議合同開催(12月)
	○生徒会交流
	・校風や生徒会活動に関する相互理解 ・新校の生徒会スローガンの決定 ・生活のきまり原案の作成(9月まで)
	○第1学年の交流
	・合同レクリエーションの実施(7月) ・東京都英語村TOKYO GLOBAL GATEWAYの合同実施(8月) ・合同地域調べの実施(1月) ・合同スポーツ大会の実施(3月) ・合同自然宿泊体験教室の実施

	○第2学年の交流
	・オンライン交流事業(外国語科等) ・東京都英語村TOKYO GLOBAL GATEWAYの合同実施(8月) ・いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議前の意見交換会(10月) ・連合音楽会の合同合唱の実施(10月から11月) ・合同学年集会の実施(9月から3月) ・合同校外学習の実施(2月)
	○学校行事の交流
	・体育祭や文化祭の相互参加
	○部活動交流
	・合同部活動の継続実施 ・合同練習の機会の確保 ・夏季大会終了後の運動部合同チームの編成 ・吹奏楽部オンライン合同発表の実施 ・パーシモン・ホールを利用した合同合唱コンクールの実施(10月)
	○小学校との交流等
	・体育祭での小学生参加種目の設定 ・小学校展覧会での作品出品 ・長期休業中の部活動の体験入部 ・いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議合同開催(12月)

以 上

新校の目指す学校像関係図



【第七中学校】

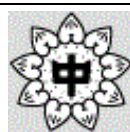
教育目標

日本国憲法、教育基本法及び目黒区教育委員会教育目標に基づき、知性を育み、人間性豊かで、志をもって21世紀をたくましく生きる生徒を育成するため、次のように教育目標を設定する。

- 自律して学び、考え、行動する、個性豊かな生徒
【自律】
- 人として思いやりにあふれ、道徳心のある生徒
【思いやり】
- 自ら体力増進に努め、明るく元気な生徒
【体力】

目指す学校像

- 生徒一人一人の個性や特性を大切に、生徒の活躍する場があり、学ぶ喜びや自らの良さを伸ばすことのできる魅力ある学校
- 教職員が生徒と関わりをもち、共に活動し、活力があり・誇りをもてる学校
- 家庭・地域との連携を深め、生徒や保護者・地域から信頼される学校



【第九中学校】

教育目標

人間尊重の精神を基調として、未来を切り拓く心身共に健康な生徒を育成する。

- 自主・・・主体的・対話的に深く学ぶ
- 信頼・・・感謝の心をもち、互いの違いを認め、受け止める
- 努力・・・あきらめずに向上心をもって取り組む

目指す学校像

- 授業がわかる・楽しい、自分を活かせる、夢や目標がもてる、信頼する先生や友達がいる学校
- 安心して任せられる、力を伸ばしてくれる、相談できる、情報が伝わる学校
- 子どもの成長が見られる、協力し合える、地域人材を活用できる、未来の担い手を育成してくれる学校



【新校】 目指す学校像（案）

- 生徒が多様なひとびとと出会い、協働して新たな価値を創造する学校
(生徒を中心とした視点)
- 生徒一人ひとりの豊かな可能性を引き出し、しなやかに生きる力をはぐくむ学校
(教職員を中心とした視点)
- 地域とともに育ち、地域に支えられ、地域を支える学校
(地域を中心とした視点)